第104回 役員会 議事要旨

日時 平成22年12月21日(火)10:00~10:10 場所 学長室

- 議題1.鹿児島大学学則の一部改正について(第103回教育研究評議会資料2)
- 議題2. 鹿児島大学大学院学則の一部改正について(第103回教育研究評議会資料3)
- 議題3. 共同獣医学部設置に伴う教員人事について(第103回教育研究評議会資料4)
- 議題4. 寄付講座「焼酎学講座」の農学部への組入れに伴う教員人事について

(第103回教育研究評議会資料5)

その他

「出席委員 6名

吉田学長

(理事) 前田、島、河原、阿部、盛本

[欠席委員] 1名

(理事) 大野

(オブザーバ)

坂東監事

(副学長) 高松、安部、萩野、友清

「事務局]

(部長)後藤、南須原、野崎、萩元、長友

(課長) 鵜飼、執行、川西

(代理) 内山

(その他) 今村

議題1. 鹿児島大学学則の一部改正について(第103回教育研究評議会資料2)

学長から、学校教育法施行規則の一部を改正する省令(平成21年文部科学省令第30号)の施行に伴い、農学部附属演習林を他の大学等の利用に供することができるものとするための学則の一部改正について、12月16日開催の第103回教育研究評議会で了承されたことを含め、内容の説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。

議題2. 鹿児島大学大学院学則の一部改正について(第103回教育研究評議会資料3)

学長から、学校教育法施行規則等の一部改正に伴い、本学の大学院博士課程(博士後期課程)の入学 資格として、国際連合大学本部に関する国際連合と日本国との間の協定の実施に伴う特別措置法(昭和 51年法律第72号)第1条第2項に規定する1972年12月11日の国際連合総会決議に基づき設立された 国際連合大学の課程を修了し、修士の学位に相当する学位を授与された者を加えるための鹿児島大学大 学院学則の一部改正について、12月16日開催の第103回教育研究評議会で了承されたことを含め、内 容の説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。

議題3. 共同獣医学部設置に伴う教員人事について (第103回教育研究評議会資料4)

学長から、共同獣医学部設置に伴う教員人事に関し、①平成22年4月1日現在の農学部定数から、32名の定数を共同獣医学部設置のために供出する、②農学部から共同獣医学部に供出する32名については、総人件費改革に基づく人件費削減の対象とせず、学年進行中の共同獣医学部の教員定数は確保することについて、12月16日開催の第103回教育研究評議会で了承されたことを含め、内容の説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。

議題4. 寄付講座「焼酎学講座」の農学部への組入れに伴う教員人事について

(第103回教育研究評議会資料5)

学長から、寄附講座「焼酎学講座」の農学部への組入れに伴う教員人事として、現在、焼酎学講座には5名の教員(教員定員1名、特任職員4名)を配置しているが、平成23年度以降、焼酎学講座を引き継ぐ組織に学長裁量定数から3名、農学部から2名(従来の1名及び新たに配置する1名)の計5名を配置し、農学部に特任教員1名を配置することについて、12月16日開催の第103回教育研究評議会で了承されたことを含め、内容の説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。

その他

次回役員会は、現在、持ち回り(書面会議)での経営協議会で審議願っている学内変更予算等について、早期に成立させ、円滑な大学運営に資するために年内に開催することとしていることから、日程調整後、各理事等に連絡することとなった。